

議会運営委員会

令和3年11月22日午前9時00分から第一会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男

○溝部真紀子

齋藤 文夫

嶋田 善行

横田 敏文

奥村 容子

伴 議 長

2. 理事者出席者

総 務 部 長 面卷 昭男

3. 会議の書記

議会事務局長 佐谷 容子 同 係 長 吉川 也子

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 溝部委員、齋藤委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名します。

会議録署名委員に、溝部委員、齋藤委員のお二人を指名します。お二人には、よろしくお願ひします。

本日の議事日程は、お手元に配布しておりますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めてまいります。

初めに、1. 協議事項、（1）令和3年第5回斑鳩町議会定例会についてを議題とします。①会期日程につきましては、9月21日開催の議会運営委員会で確認しました日程案のとおり、11月30日（火）から12月17日（金）までの18日間の会期日程で決定したいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

令和3年第5回斑鳩町議会定例会は、11月30日（火）から12月17日（金）までの会期18日間で決定します。

次に、②付議予定議案等の取扱いについてを議題とします。

12月議会の日程につきましては、国会で11月末までに人事院勧告法案が可決されるかどうか未定であるなど、国会の動向により議員懇談会時点から変更があるとのこと。このことについて、まず、議会事務局より説明してください。 佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

11月15日の議員懇談会において、国会の動向が予測困難であり、特別職の職員の給与に関する法律がいつ上程され可決されるのか、わからない状況であり、同法案が11月中に可決されない場合は、人事院勧告関連の4議

案は12月議会には上程できないことをご説明申しあげました。このことを踏まえ、議員発議となる、斑鳩町議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例についてを、町議会独自で発議されるか、町長提案の3議案と同様に国の法案の取り扱いに準ずるのかご協議いただいた結果、町長提案の3議案と同様の取り扱いにされるということで合意されたところでございます。その後、町長提案の令和3年第5回定例会提出予定議案については、11月26日の議会招集告示時点で法案が可決されることはない判断され、予定議案から取り下げられましたことから、議事日程については、人事院勧告関連の3議案を掲載しておりません。

現時点では12月6日に臨時国会が開会されると報道されておりますが、はっきりと方針を定められた情報がないことから、もし11月末までに国が人事院勧告慣例法案を可決される場合に備えまして、追加日程を準備しており、お手元に配布しております。国の情勢によりましては、11月30日の本会議初日の終盤に追加日程として町の人事院勧告関連4議案を追加上程することにありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

委員長 総務部長からも連絡があるとのこと。 面巻総務部長。

総務部長 18歳以下の子どもへの給付金に関する補正予算について、ご説明させていただきます。本給付金については、11月19日の閣議において、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策として、子育て世帯の生活を支援するため、年収960万円の所得制限を設けて18歳以下の子どもを対象に10万円相当の給付を行う、現金5万円を迅速に開始する、子育て関連に用途を限定したクーポン5万円分を来春に向けて支給することが閣議決定されました。この閣議決定を受け、対象者に対して現金5万円の支給について速やかに対応する必要があることから、この支給に関する補正予算を編成し、本日22日を含む近日中に専決処分をさせていただきたいと考えており、12月定例会の報告案件として提出予定議案に追加させていただきたいと考えております。なお、この補正予算の専決処分に伴いまして、すでに提出を予定しています一般会計補正予算（第12号）につきましても、号数の変更が生じ、第13号となりますので、ご理解賜りますとともに、お取り計らいのほ

ど、よろしくお願いいたします。

委員長

ただいま、事務局と総務部長より説明がありました。国にあわせて議事日程に人事院勧告関連の4議案を掲載していないこと、また、国の18歳以下の子育て給付金について報告案件が追加される見込みであることについて説明を受けましたが、これについて質疑、意見があればお受けします。

(な し)

委員長

総務部長からの報告については、場合によっては11月30日に追加議案として上程する可能性があるということですね。

特に、質疑等はございませんか。よろしいですか。

(な し)

委員長

それでは、国の18歳以下の子育て給付金について報告案件が追加される見込みであることを確認して、国の動向により町の人事院勧告関連の4議案が追加される可能性があること、この2点について確認をしておきます。

次に、付議予定議案等の取り扱いについて、日程順に確認してまいりますので、議事日程と委員会付託表とをあわせてご覧ください。

まず、日程1. 会議録署名議員の指名、日程2. 会期の決定をします。次に、日程3から日程5まで、閉会中の各常任委員会の審査の概要につきまして、各委員長から報告を受けることとします。

次に、町長選挙後の議会ですので、日程6で、町長から施政方針の説明を受けることとします。日程6の終了後、町長から提出されました議案を一括上程し、町長から総括提案説明を受け、その後、議事日程に従って議事を進めることとします。

それでは、各議案の取り扱いについて、付託先などの確認をさせていただきます。

日程7. 議案第34号 行政手続きにおける押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例については、総務常任委員会に付託。日程8. 議案第

35号 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、厚生常任委員会に付託。日程9. 議案第36号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程10. 議案第37号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例についても、厚生常任委員会に付託。日程11. 議案第38号 長田団地B棟屋根外壁等改修工事請負契約の締結については、建設水道常任委員会に付託。日程12. 議案第39号 令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第12号）については、総務常任委員会に付託。この補正予算については、名称が「第13号」に変更になる見込みです。日程13. 議案第40号 令和3年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、厚生常任委員会に付託。日程14. 議案第41号 令和3年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についても、厚生常任委員会に付託。日程15. 議案第42号 令和3年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）については、建設水道常任委員会に付託。日程16. 議案第43号 令和3年度斑鳩町下水道事業会計補正予算（第1号）についても、建設水道常任委員会に付託。

日程17. 同意第11号 副町長の選任について同意を求めることについて、および、日程18. 同意第12号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについては、人事案件でございますので、慣例により、委員会付託を省略し、初日に諮ることといたします。

次に、日程19. 報告第18号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第10号）について）から、日程21. 報告第20号 議会の委任による町長専決処分の報告について（令和3年度斑鳩町一般会計補正予算（第11号）について）までの3議案は報告案件でございますので、慣例により初日に報告を受けることといたします。このうち、日程20. 報告第19号と日程21. 報告第20号の2議案につきましては、同一事故にかかる関連した議案でございますので、これまでの例により一括議題にしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（ 異議なし ）

委員長

異議なしと認めます。

報告第19号と報告第20号につきましては、一括議題とすることといたします。なお、報告案件がさらに1件増える見込みであることを確認しておきます。

本会議初日に提出される予定の議案につきましては、以上のとおりでございます。ここまで確認いたしましたとおりに付議議案の取り扱いをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

議長には、ただいま確認しましたとおりに、付議議案の取り扱いをしていただきますよう、お願いします。

なお、初日にお諮りする同意第11号、同意第12号の2議案について、討論の有無は初日の全員協議会でご確認いただくこととなりますが、もし討論となった場合、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は、各1名ずつということで確認しておきます。

ここで、事務局より12月議会の新型コロナウイルス感染症予防対策について相談があるとのことですので、発言を許可します。

佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

12月議会の新型コロナウイルス感染症予防対策についてご相談申し上げます。1点目、議場における新型コロナウイルス感染防止対策についてです。全国的にも新型コロナウイルス感染者数は減少しておりますが、専門家からは第6波への注意を促す声も多い状況です。このことから、議員席、傍聴席及び議場の扉、理事者の出席につきまして、9月議会と同様の対応、議

員席・傍聴席は間隔をあけて着席、議場の扉は開放、エレベーター南側のガラス扉を閉める、理事者の出席は理事者判断で縮小する、かどうかをご協議いただきたいと思いますと考えております。

2点目、本会議における町長の施政方針朗読と、提出議案説明朗読の一部省略等についてです。令和3年3月議会と同様に、町長の施政方針は全文を朗読いただき、提出議案説明は朗読の説明部分を省略される議事運営について、12月議会も同様に行うかご協議をお願いいたします。

これらのことにつきまして、ご協議いただきますよう、委員長におかれましては、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

委員長 ただいま事務局より、12月議会の新型コロナウイルス感染症予防対策について相談がありましたが、これについて質疑、意見があればお受けします。
嶋田委員。

嶋田委員 昨年と同様の対応で結構かと思えます。席順については、失職者おられるので、そこを詰めるのか、それとも氏名標を外すだけにするのか、そこらへんだけちょっと皆さんのご意見聞いていただいたらどうかなとは思っています。

委員長 今、嶋田委員のほうから、事務局から説明のあった件につきましては、同様に対応していけばいいということで、まずご意見いただきましたが、それはそのようにさせてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それともう1点、小城議員が失職をされまして、その席をどうするのか、委員皆さんのご意見をお聞かせいただきたいと思いますということなので、その点について、詰めるのか、もうそのまま詰めないで置いておくのか、どちらかになるかなと思えますが、皆さんどのお考えでしょうか。

横田委員。

横田委員 伴議長と小城さんの席が前の席で空くので調整したらいいかなと思いま

す。空けっ放しというのもどうかなと。あと1年数か月残っています。

委員長 ただいま、横田委員のほうから2つ連続して空いてしまうので、どちらかがひとりずれていただいではどうかというご意見だと思うんですけども。それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 事務局のほう手間的にはどうですか。 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 そちらにつきまして調整させていただきますけども、伴議長のお席の確保もごございますので、調整させていただきます、また全員協議会でご回答ということでもよろしいかなと思うんですけども。

委員長 そしたら皆さんご異議なければ、議会運営委員会として確認させていただいて、また全員協議会で委員長報告のなかで、報告させていただきますので、また結論、最終的な結論は全員協議会でということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは失職された小城委員の議席につきましては、事務局のほうで調整をしていただくということで、確認をしておきます。

それでは、12月議会の新型コロナウイルス感染症予防対策については、議員席、傍聴席及び議場の扉、理事者の出席については9月議会と同様の対応とする、また、本会議における町長の施政方針は全文朗読いただき、提出議案説明は一部省略とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

以上で、(1) 令和3年第5回斑鳩町議会定例会についてを終わります。

次に、（２）要望書等の取扱いについてを議題とします。

これまでに２件の陳情書をお受けしております。この取り扱いについてご協議いただきたいと思います。

まず、この文書を受けた経緯について簡単に事務局から説明をお願いします。 佐谷議会事務局長

議会事務
局長

それでは、これまでに提出を受けました２件の要望書等につきまして、提出を受けた経緯などをご報告させていただきます。

１点目、要請と懇談への協力のお願いと趣意書についてです。令和３年９月２７日に、奈良県教職員組合 執行委員長 吉本憲司氏より郵送されてきたものです。陳情書の趣旨は、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するため、少人数学級の実現や教職員増など、さまざまな環境整備が必要であると考えており、懇談の時間をもちたいとのことです。

また、①小・中学校の２０人学級を目標に、当面小学校の３５人学級を早期に完了し、中学校・高校へも拡大することについて、②「特別支援学校」の設置基準を実効あるものとして策定することについて、③高校無償化への所得制限を撤廃するとともに、給付型奨学金を創設することについて、④教職員への「１年単位の変形労働時間制」の導入を行わないことについて、以上４つの項目について政府に意見書を提出されたいとのことです。

さらに、当町における教職員の「１年単位の変形労働時間制」の導入を行わないことについても要望されています。

２点目です。「コロナ禍による米価下落対策を求める意見書決議」採択のお願いです。令和３年１１月１６日に、農民運動奈良県連合会会長 森本吉秀氏より郵送されてきたものです。陳情書の趣旨は、コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけることと、買入れた米の有効活用と、米の輸入調整を実施することを求める意見書を採択し、国の関係機関に提出されたいとのことです。

以上、提出を受けました２件の要望書についての概要でございます。

委員長

ただいま議会事務局長から説明がありましたが、この取り扱いについて、委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。２件の要望書については事前

配布しておりますので、このまま進めさせていただいてよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、これらの要望書の取り扱いについて、ひとつずつご意見をお聞きしたいと思います。

1点目、要請と懇談への協力のお願いと趣意書についてですが、こちらについては懇談のほうも書いてきておられますが、この件については別件扱いとして意見書等の採択等についての意見をお受けしたいと思います。

どのような取り扱いをさせていただいたらよろしいでしょうか。

横田委員。

横田委員 ひとつの働き方改革ですけども、これ奈良県の教育委員会のほうで国の動向にあわせて、令和3年度は試行的にやってみて方向性を決めるというようなことを発信されていることもあるので、できましたらこれは議員配布にしようというふうに思います。

委員長 今回、内容的にはいくつかの意見書を採択ということでして、取り扱いをするとなるとこれもまとめて取り扱いをするのかどうかということでご判断をいただくことになるのかなと思いますけども、今、横田委員のほうから働き方改革云々のことについて配布でいいのではないかというご意見でしたが、そうなりますとこの陳情自体を委員会付託するのではなくて、議員配布にとどめるということで理解させていただいてよろしいでしょうか。

横田委員 それでよろしいです。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 私も議員配布にとどめておいていいのではないかなと思います、少人数学級については、斑鳩町はすでに35人学級、1年、2年については30人学級、それ以降、中学生までは35人学級ということをおっしゃるので、

これについても配布にとどめると、ほんで、働き方改革は、今横田委員おっしゃったようなことで結構かと思えますし、実行ある特別支援学校の設置基準の策定を求める意見書というのは、どういうことなのかちょっと理解できませんので、それぞれに配布して研究していただくということですね、それから教育の無償化を進めること、これは義務教育についてはある程度進んでいますし、給付型奨学金創設について、これはいいことだとは思いますが、国の予算のこともありますので、これも配布にとどめそれぞれ議員が調査研究するというにさせていただいたらどうかなと思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 奥村委員。

奥村委員 さきほどより言われている意見と同じで、すべて配布にとどめる方向でいいと思います。

委員長 ただいま3人に委員さんから配布でいいのではないかとということでご意見いただきましたが。 齋藤委員。

齋藤委員 私も配布でいいと思います。

委員長 そうしましたら、委員皆さんが配布でいいのではないかとということでございますので、こちらにつきましては、ただいま議題となっております要請と懇談への協力のお願いと趣意書については、各議員に配布にとどめるということで確認しておきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、この件については配布にとどめると確認しておきます。

それでは次に2点目、「コロナ禍による米価下落対策を求める意見書決議」採択のお願いについて、委員皆様のご意見をお受けします。

嶋田委員。

嶋田委員　これは、以前にもコロナやないけども、米価の維持という感じで陳情があったように記憶しているんですけども、その時に配布にとどめるということで結論づけていたと思いますので、今回もそのように処置していただいたほうがいいと思います。

委員長　他の委員さんいかがでしょうか。　横田委員。

横田委員　私も嶋田委員と同意見ですけど、パソコンでいろいろ調べたら、この組合というのはいろいろ政治的な発言なんかもされているような気がするんで、僕はこれは議員配布にとどめたらいいかなというふうに思います。

委員長　他の委員さんいかがでしょうか。　齋藤委員。

齋藤委員　私も配布でいいと思います。

委員長　奥村委員。

奥村委員　配布でとどめるがいいと思います。

委員長　4人さんから配布でいいのではないかということです。そうしましたら、この件については議員配布にとどめるというところでよろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長　ただいま議題となっております「コロナ禍による米価下落対策を求める意見書決議」採択のお願いについては、各議員に配布にとどめるということで確認しておきます。

以上で、（2）要望書等の取扱いについてを終わります。

総務部長には、他の公務もありますので、ここで退席していただくこととします。お疲れ様でした。

暫時休憩します。

(午前9時26分 休憩)

(午前9時29分 再開)

委員長

再開します。

次に、(3)各常任委員会及び議会運営委員会の欠員についてを議題とします。議長より説明をお願いします。 伴議長。

議長

小城議員の町長選挙立候補による議員失職により、現在、当委員会を含めて、総務常任委員会、厚生常任委員会が1名欠員の状態となっております。この欠員について、どのように対応すべきかどうかを協議をお願いします。

委員長

ただいま議長よりお話がありましたが、議会運営委員会、総務常任委員会、厚生常任委員会が1名欠員の状態となっておりますが、これら3つの委員会の欠員について、補充すべきかどうか、皆様のご意見をお伺いします。

嶋田委員。

嶋田委員

今までは、慣例で各委員会の判断にお任せするというのでやってきて、私もそういう感じで意見も述べさせてもらったし、やってきましてんけども、よく考えれば、議員が欠員できたところに入りたいという意見をどのようにするのかという審査は全然やってこなかったと。委員会がどうするのかいうことでお任せしていたけども、議員が、僕それやったら総務行きたいねんと、厚生いきたいねんと、その意見をどうするのかいうことを全然考えてこなかったと、そこらへんを今回考えてはどうかと思いますねんけども。

委員長

暫時休憩いたします。

(午前9時31分 休憩)

(午前9時52分 再開)

委員長

再開します。

それぞれの委員会の委員の補充につきまして、まず常任委員会につきまして、嶋田委員から欠員ができたのであれば、入りたいという議員の希望を聞いてそれも含めて欠員を補充するかどうかをそれぞれの委員会で決めていただくのはどうかというご提案がありました。確かにもともと希望していて入れないという方も実際ルール上いらっしゃいますので、それにつきましては全員協議会で、今回、議会運営委員会でまとめさせていただいた結果を報告させていただいて、議長のほうからそちらについて諮っていただいて、希望を聞いていただくと、その結果を含めてそれぞれの委員会で補充するか、しないのかを決めていただくということで、今回そういう形でさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、まず常任委員会につきましてはそういうふうにさせていただきます。

次に議会運営委員会についてですが、これは今日、先ほどの件も含めて、ご意見いただきたいと思いますが、これも全員協議会で希望を聞いたのちに、補充するかしないかということで決めるのか、それか補充すると決めといて、希望を聞くという順番でも別に問題ないかなと思うんですけど、ただ、今、補充しないということを決めてしまうと、先ほどの議論とは噛み合わないのので、だからその結論になるんやったら、ちょっとまた考えなければなりませんけれども、補充するかしないかという点でいくと、皆さんどのようにお考えでしょうかね。 横田委員。

横田委員 常任委員会と同じ形で補充すればいいと思います。

委員長 奥村委員。

奥村委員 補充すればいいと思います。

委員長 先ほどの横田委員のご意見だと、全員協議会を待ってから補充するか決め

るということですね。先に補充すると決めておくのではなくて。奥村委員のご意見だとそれは補充すると、今日決めてしまおうというご意見ですか。

他の委員さんいかがでしょうか。 齋藤委員。

齋藤委員 補充すると決めてもいいと思います。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 補充したほうがいいとは思いますが。ただし、議運の場合には出身委員会がありますので、そこらへんも考慮しなくてはいけないから、その出身委員会の委員さんの意見というんか、その方たちの入りたいかどうかの意見を聞いたらどうかなとは思いますが。

委員長 今回、小城委員はもともと総務常任委員会から議会運営委員として選出されていますので、その欠員ということなので、補充するとなっても総務常任委員会に新たに選出していただくという形になろうかと思えます。ですので、総務常任委員会にお願いをして補充するとなれば選出をしていただくということですが、補充するということは決めておいてもよろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、議会運営委員会における委員の欠員については補充することで確認させていただいて、その際には総務常任委員会で選出をお願いするという確認をしておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 それではそのようにさせていただきます。
暫時休憩いたします。

(午前 9時57分 休憩)

(午前10時01分 再開)

委員長

再開いたします。

そうしましたら、欠員の補充については、本会議の日程等もありますので、全員協議会で希望を聞いていただいて、12月2日までに事務局に希望を伝えていただくと、それを踏まえてそれぞれ常任委員会等で相談していただくと、一般質問の日程、本会議の日程で、6日に改めて追加上程していただくと、そういう日程で確認しておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長

事務局もそれでいけますか。 佐谷議会事務局長。

議会事務
局長

大丈夫です。

委員長

そうしましたら、欠員の補充につきましてはそういうことで日程についても確認をさせていただきます。

ここで、10時20分まで休憩します。

(午前10時02分 休憩)

(午前10時20分 再開)

委員長

再開します。

次に、(3)今年度の検討事項について、①議会のIT化及び議会の発信力を高めていくことについて、を議題とします。

9月21日に配布しました資料を読んでいただき、本日、議論することになっておりましたので、委員皆様のご意見をお伺いします。

前回事務局のほうでまとめていただいた資料で大きく6項目について整理をしていただいております。IT化というといろんなものが出てきますけれども、全部はできませんので、絞ってどれをやっていくかということになるかと思いますが、それぞれの委員さんの思いもあると思いますので、

ぜひお聞かせいただければと思いますけども。

それと、このIT化の中に、議会の発信力の向上も前回この項目にまとめさせていただきましたので、そっちのほうからお聞かせいただきましょうかね。前回、ホームページを充実していくべきやということで、閉会中と開会中の委員長報告を、わかりやすい形でホームページに掲載していったらどうかということでご意見いただいて、その具体化を進めていきたいと思いますという話をさせていただいていたと思うんですけども、前回、委員長は委員長報告をつくったりで大変なんで、副委員長がホームページに掲載する、整理をしてはどうかという意見がでていたかと思いますが、まずこの件についてはどうでしょうか。実際にそういう形でやっていくのか、副委員長がそれをするのかも含めて、まずそちらのほうでご意見お聞かせいただけたらと思います。 横田委員。

横田委員 議会のIT化の手段としてホームページというのがあるわけなんで、第一段階として要はホームページを充実していくことをやっていけばいいかなと。前回議題となりました副委員長がやるとか含めて、そういったことも決めていけばいいのかなというふうに思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 奥村委員。

奥村委員 やはり町民の皆さんが、議会のことを知りたいということで、ご覧になるのはやはりホームページかなと思います。そういう意味で議会も発信力をつけていく意味でホームページを充実させていくということは非常に大事なことかなと思っております。それを作成するというのは副の、できるのであれば、していただければと思います。

委員長 齋藤委員。

齋藤委員 副委員長がホームページにするというのは、なんかこう委員長と副委員長の考え方が違ってきたら、自分の考えをのつけるのが、なんか別々な資料にもとづいて、だから私は委員長報告をそのままそっくりのつけたらだめなん

かなど。そうすれば手間もかからないし、議会としてこんなことをしてますという感じがします。要するにそれは町のホームページに載せるんじゃなくて、町のホームページの中にある議会の中のところに載せるわけですよ。

委員長　　そういう形になろうかと思えます。今でも会議録なんかは。一般質問通告の関係なんかは、町のホームページのところに直接載せていただいていますけども。　佐谷議会事務局長。

議会事務局長　　今、委員長別のところにおっしゃったんですけども、新着のところだけ、実際に掲載されているのは議会のページに掲載しております。

委員長　　局長から説明いただいたとおりですね。齋藤委員がおっしゃった委員長報告をそのまま載せるというのがいいんじゃないかなというご提案で、その前段として委員長と副委員長の考え方とか受け止め方の違いができてはという点については、委員長報告につきましても、委員長、副委員長で確認いただいて、最終報告いただいているというふうに認識はしておりますので、だからそれぞれ考え方が違うということではなくて、委員長と副委員長で作成していただいているものだというのが理解としては正しいのかなど。また、今後ホームページに閉会中の委員会、開会中の委員会の報告をいただく点につきましても、やはり委員長と副委員長で考え方が違ってばらばらになっていってはまずいと思いますので、作成していただくのは、仮に副委員長なのかもしれませんけども、そこはやはり委員長と相談していただいて掲載していただくという形にはなろうかなと思います。　伴議長。

議　長　　ちょっと私認識がしっかりしていないところあるんですが、確認したいんですが、議事録というのは本会議の議事録というのはホームページ上に掲載していただいていると、そこには閉会中の委員長報告が全部入っているというイメージで、そして開会中のやつは議会だよりでちゃんと広報しているというイメージをもっていたんですけど、それでよかったんですかな。皆住民の目にさらされているというイメージがあるんですが。

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務局 ただいま、議長がおっしゃったとおりでございまして、議事録に初日の議事録に閉会中の委員会の委員長報告が入っておりますし、最終日の議事録におきまして、開会中の委員会の委員長報告が入っております。ただし、このホームページを出すのが、だいたい3か月遅れとなっております。といいますのも、議事録がきっちりと固まって、そして後ろのページにすべての資料を掲載して冊子にしましてからとなりますので、例えば9月の議会の委員長報告につきましては、12月の初旬に掲載予定となっておりますので、タイムロスという意味では3か月いただいているという状況になっております。先ほどから議論いただいております委員長報告について、なるべく早く載せるという観点で議員さんのほうがお考えでしたら、先ほど齋藤委員さんおっしゃったように、委員長報告のワードファイルをそのままホームページに事務局のほうで掲載させていただくのが一番早い日程になるということでございます。以上でございます。

委員長 前回、委員長報告をそのまま載せるのはどうかというのがありましたんで、それやったら副委員長が整理してもっと見やすい形でというご意見だったと思ったんでそういう形で副委員長という話をさせていただきましたけれども、齋藤委員提案のように、委員長報告をそのまま掲載するというやり方も全然ありやと思います。前回でしたかね、住民の方もやはり議会だよりは出るのが遅いので、もっと早くに情報がほしいということでしたら、その点でしたらホームページに掲載するとタイムラグが少なくて、議会だよりは掲載するよりも早く情報をお伝えできるかなというふうには思います。

嶋田委員。

嶋田委員 委員長報告を載せるのはええんやけど、その委員長報告が、若干の質疑があり、一定の答弁がなされましたと、それでは住民さんこれ読んでなんやねんこれということになろうかと思えます。もっと詳しく載せられへんのかとか、委員長報告はそんでええんですよ。ただし、その内容についてもっと詳

しいとか、そういうふうな批判を受けるのではないかなと、開かれた議会という形で載せるんでしたらね、そういう恐れがあるようにも思いますけどね。

委員長 以前と比べて委員長報告につきましては、だいぶ簡略化をされてきている傾向がありますので、そういうふうに議会のほうとしてもしてきましたので、だからその点は嶋田委員がおっしゃるように、読んで中身がわからないという指摘は住民さんからあるかもしれませんね。 齋藤委員。

齋藤委員 嶋田委員おっしゃるとおり、資料を見ながら説明してもらうのを、資料なしで委員長報告してますんで、資料を見た人だったらわかるけども、見ない人が何言っているかよくわからない、それこそ、理事者より一定の答弁がされましたっていつているけれども、それこそそれが住民さんから、かえって逆に批判を浴びるとい話があると思います。だから私もさっきそうやって言いましたけども、載せるんだったらもっとしっかりと、それこそ議事録ありますけども、ある程度住民さんの目線で、住民さんのほうから見てわかるような形で書き直さないとなしいかなと思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。 齋藤委員。

齋藤委員 あと委員長報告のほかに、今はないですけども、どっか視察にいったとか、そういうのもホームページに載せるんだったら載せていったほうがいいのかなというふうに思いますけど。

委員長 載せるんやったら載せるというふうに確認をしておくべきかなと思いますけども。案として出ていますのは、閉会中と開会中の委員会の報告ですね、プラス視察を行った場合にはそれについても報告を行うと、視察につきましては、委員会でいく場合と議会全体で行く場合もございしますので、それともう定義するべきなのかということも関わってこようかなと思いますけども。いかがでしょうか。 齋藤委員。

齋藤委員 先ほど委員長から、委員会報告は簡素化されましたという話がありました

けども、それよくわかってなくて、前は委員長報告といたらもっと長かって、そういう理事者から一定の答弁がありましたというような、そういう話ではなくて、きちきちと答弁の内容が書かれておったんでしょうか。

委員長 その委員長にもよりますね。私が報告していた時は、だれだれからこういう中身の質問があつて、こういう答弁があつたと書いていた時もあります。でも今は簡略化してます。 横田委員。

横田委員 事務局にお伺します。近隣のホームページというか、議会の、あの辺の情報とかご存じですか。全然僕、調べてないんでわからないんですけど。

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 すべて調べたわけではございませんけれども、委員長報告が載っているというのは、やはりあまり見たことがございませんで、最近増えているのは、むしろユーチューブ配信のほうが増えているかなといった印象でございます。それをされているところは、町のホームページにもユーチューブのチャンネルがあると、議会にもユーチューブのチャンネルがある、というような、町自体がそういうふうなユーチューブ配信といったものに、力を入れておられるというような印象は受けております。以上です。

委員長 まず、という形で今、ホームページの掲載についていろいろご意見をお聞きしていますけども、これだからIT化の中にはオンライン配信も含まれますので、もしそれもやっついこうというふうになるのであれば、ホームページのほうと二本立てになるから、配信するんだったらホームページの掲載はいいんじゃないかというご意見にもなってこようかなと思いますけども、さらに配信についてもどうするのかというのは、また改めてご意見をお聞かせいただこうかなと思ってましたけど、IT化と一本化してますので、それも含めてのご意見をいただければと思いますけども。さらに、写真撮影云々の分もこちらの議論の結果によって影響が出てきますので、そののところも考えに入れていただいて、何をしていくのかということで、ご意見いただき

たいなと思いますけども。 奥村委員。

奥村委員 事務局にお尋ねしたいんですけども、各議会に、先ほども触れられていたユーチューブによる録画配信というのが活発に行われていると思うんですけども、例えば、斑鳩町議会として録画配信をする場合に、どれぐらいの手間とか、お金とか、かかることになるんでしょうか。

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 こちらにつきましては、一概に申しあげることが大変難しいです。まず大きく2つのやり方がありまして、ユーチューブといういい方はいま置いておきまして、インターネット録画配信ということでご説明させていただきますと、ひとつは完全に業者をお願いして、そして業者のサーバーから発信するというやり方になります。そのやり方になりますと、業者のほうである程度のテロップ等もつけられまして、そして、テロップをつけた状態で、だいたい会議から1週間から10日程度の時間をおいて、発信が可能というふうに聞いております、こちらにつきましては、だいたい1年に、聞いたところによると100万円前後のランニングコストかかるというようなことを聞いております。もうひとつのやり方ですけども、ユーチューブをつかったやり方でございます。ユーチューブを使いますとどうしても無料でございますので、サーバー自体が無料でございますので、広告が付く場合もでございます。ただ、広告がつかない程度であれば、非常に安価でそれを導入するということができます。そのやり方についてなんですけども、本当に簡単にやろうと思えばですね、議会の皆さんがされているところを三脚を立てまして、小さな運動会で使うようなビデオムービーを回しまして、その風景を撮らせていただいて、それを今日の斑鳩町議会の議会というような形で、そのまま斑鳩町の議会でアカウントを取りまして掲載していけば、テロップ等はつかないんですけども、そのような形で掲載していくことはできます。その場合につきましては、おそらく費用はほとんどかからないのではないかと考えております。以上でございます。

委員長 彼の委員さんいかがでしょうか。 横田委員。

横田委員 何度も申し訳ないけど、まず、何をやるかっていうのをね、2番目のIT化の手段ということに、4つ項目書いてありますけど、私は第一段階としてはホームページを充実していけばいいのかなと思います。広げていくともっともっと時間がかかるしとは思いますが、第一段階としてはホームページに焦点を絞ってやっていくとかいうのはどうかなと思います。

委員長 彼の委員さんいかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 今、横田委員おっしゃったように、ちょっと広げすぎて、僕ら全然イメージわけへんので、横田委員おっしゃったように、絞って、まずこれだけとか、そういう感じでやっていったほうがいいのではないかなと思います。

委員長 もともと、いろいろ提案いただく中で、オンライン会議なんかの意見もありまして、いきなりそこまで行くのはちょっと難しいやろうから、まず手始めとして私なんかは、録画のユーチューブ配信ぐらいから始めたらどうかなと思っていましたけど。コロナの中で傍聴に来ていただくのも非常に困難ですし、最近動画配信が増えてますし、さっき局長が言っていただいたように、お金をかけずにまずやってみるといっても初めて見たらどうかなと思いますけど、そうしますと、ホームページのほうと2つになってしまうのもどうかと思って、絞っていくんやったら絞っていくでいいと思いますけども、それも含めて行く行く先のことも考えて、着手していくのはありかなと考えていたんですけどもね。

奥村委員。

奥村委員 先ほど言っていたいただいた録画配信、ユーチューブでは、お金も安価でという形になると思うんですけど、ホームページで副委員長さんが一生懸命書くというのが、なかなか大変な場合であつたら、今も委員長言われたみたいな録画配信で、ホームページに貼り付けるんですかね。

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 ホームページにはリンクが貼りつくだけでございまして、もしユーチューブにするとすれば、ユーチューブのアカウントを斑鳩町議会として取りまして、そのユーチューブに掲載する、そして、ユーチューブのサイトやアプリから斑鳩町議会とやっても検索はできますし、ただ、それだけでしたら斑鳩町議会から入ってくる人がわかりにくということで、斑鳩町議会のホームページにそのリンクを貼り付けるという方法が可能かと思います。以上です。

委員長 齋藤委員。

齋藤委員 その貼り付けた場合、例えば、9月議会を見たいとか、6月議会を見たいとか、貼り付けた中で検索できるわけですか。

議会事務局長 斑鳩町議会のホームページということでリンクを貼り付けるということで今お話をさせていただきますと、それはボタン上のクリックする場所に、どこのユーチューブのサイトにアップしているかというのを貼り付けるだけでございまして、ボタンを増やしていくことで、そちらは可能であります。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前10時44分 休憩)

(午前10時51分 再開)

委員長 再開します。 齋藤委員。

齋藤委員 委員会の議事録だけは先に載せるというわけにいかないですかね。全部とおさないと難しいですかね。

委員長 佐谷議会事務局長。

議会事務局長 大変申し訳ございません、委員会の議事録ですけども、冊子にするほうの委員会が期限があります、印刷の。その関係上、委員会についてはすべてがすべて時間通りにできないものもございまして、現在でも9月の総務常任委員会はまだできてない状態でございます、最終まで。でございますので、同じぐらいの時間がかかると思っていただけだと思います。

委員長 会議録については、最終的に署名委員に署名してもらって、初めて完成になりますので、だからやっぱり時間はかかると思います。

そうしましたら、休憩中も含めていろいろご意見いただく中で、これまで議論してきたように、ホームページを充実していったらどうかというご意見と、あとユーチューブも含めたネット配信を進めていったらどうかということでご意見出ましたので、それを今後どういう形で進めていくのかというのは、また改めてご意見出していただきたいと思いますが、今後議論していく中では2つにできるだけ絞って議論を進めていったらいいなと思いますが、今日はそういう形でここまでにしておいて、また次回以降の委員会で改めて議論していくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、①議会のIT化及び議会の発信力を高めていくことについては、以上で終わっておきます。

次に、② 報道機関による議場での写真撮影についてです。このことについては、①議会のIT化及び議会の発信力を高めていくことについてと関連することから、①の方向性が見えてから議論することになっておりましたので、本日はこれで終わります。

次に、③押印を必要とする書式の見直しについてを議題とします。

お手元に資料を配布しておりますので、事務局から説明願います。

佐谷議会事務局長。

議会事務局長 それでは、押印を必要とする書式の見直しについて、資料にもとづき説明させていただきます。

9月21日開催の議会運営委員会で、押印を必要とする書式の見直しについて4回に分けて議論していただくということになっており、今回は、地方議会議事次第書・書式例についてご協議をお願いします。

8月24日の議会運営委員会で、「地方議会議事次第書・書式例における押印を必要とする書式」が見直しされたこと、書式例は参考例であり、各団体においてはそれぞれの実情に応じて押印の見直しを判断されたい旨、全国町村議会議長会より通知されていることをご報告いたしました。

書式例では、121の書式例のうち101の書式例に押印の例示があり、資料1に記載のように、4つに分類して全国町村議会議長会で見直しされております。

まず、(ア)当該町村の議会・執行機関以外の外部に対して行うもの、についてです。例としては、参考人の本会議出席要請、請願の審議結果の通知などがあります。全国町村議会議長会の見直し内容としては、外部に対する文書内容の真正性を担保するため、署名又は記名押印とし、現行どおり押印の例示を行うこととされました。斑鳩町議会での対応について、ご協議をお願いいたします。

次に、(イ)当該町村の議会・執行機関内部に対して行うもの、についてです。例としては、議会の招集の通知、一般質問の通告などがあります。全国町村議会議長会の見直し内容としては、町村内部における手続きであり、文書内容の真正性は担保されていると考えられるため、署名又は押印は不要とし、押印の例示を廃止し記名のみでよいとされました。こちらについても、斑鳩町議会での対応について、ご協議をお願いいたします。

次に、(ウ)身分・就退・選挙に関するもの、についてです。例として、議員の辞職願、閉会中の議長による委員の選任などがあります。全国町村議会議長会の見直し内容としては、当該町村内部における手続きであっても、個人の重要な権利義務の基礎となる手続きであり、文書内容の真正性がより求められる性質のものであるため、署名又は記名押印とし、現行どおり押印の例示を行うこととされました。こちらについても、斑鳩町議会での対応について、ご協議をお願いいたします。

最後に、(エ)請願者や公述人等外部から当該町村議会宛に通知するもの、についてです。例として、請願の様式、請願の取下げなどがあります。全国

町村議会議長会の見直し内容としては、本人確認の必要性は高いものと考えられるため、署名又は記名押印とし、現行どおり押印の例示を行うこととされました。斑鳩町議会での対応について、ご協議をお願いいたします。

以上、押印を必要とする書式の見直しのうち、地方議会議事次第書・書式例についての説明とさせていただきます。

委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、資料に記載の4つの分類に沿って、ご意見をお聞きしていきたいと思います。

(ア) 当該町村の議会・執行機関以外の外部に対して行うものについての押印の見直しについて、委員皆さまの質疑・ご意見をお受けします。

全国町村議会議長会の見直し内容は現行どおりということですね。

横田委員。

横田委員 現行どおりでいいのかなと思います。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 私も現行どおりでいいのかなと。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。
現行どおりということよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、(ア) 当該町村の議会・執行機関以外の外部に対して行うものについての押印の見直しについては、現行どおりということで終わります。

(イ) 当該町村の議会・執行機関内部に対して行うものについての押印の見直しについて、委員皆さまの質疑・ご意見をお受けします。

横田委員。

横田委員 私は廃止でいいのかなと思います。

委員長 齋藤委員。

齋藤委員 廃止し、記名のみでいいと思います。

委員長 そうしましたら、2名の方から廃止でよいというご意見でしたが、そのような形で確認させてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、(イ)当該町村の議会・執行機関内部に対して行うものについての押印の見直しについては、押印の例示を廃止し、記名のみでよいということで、全国町村議会議長会の見直し内容と同様に対応するという確認をしておきます。

次に、(ウ)身分・就退・選挙に関するものについての押印の見直しについて、委員皆さまの質疑・ご意見をお受けします。 嶋田委員。

嶋田委員 これに現行どおりでいいと思います。議員の身分やとかに関することですんで、現行どおりでいいと思います。

委員長 ただいま、嶋田委員のほうから現行どおりでということでご意見いただきましたが、他の委員さんは。 奥村委員。

奥村委員 私も同じく現行どおりでいいと思います。

委員長 ではほかの委員さんも現行どおりでいいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、(ウ)身分・就退・選挙に関するものについての押印の見直しについては、現行どおりということで終わります。

次に、（エ）請願者や公述人等外部から当該町村議会宛に通知するものについての押印の見直しについて、委員皆さまの質疑・ご意見をお受けします。

齋藤委員。

齋藤委員 町村議会と同じように現行どおりでいいと思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（ 異議なし ）

委員長 それでは、（エ）請願者や公述人等外部から当該町村議会宛に通知するものについての押印の見直しについては、現行どおりということで確認をしておきます。

1. 協議事項については、以上で終わります。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お受けします。 嶋田委員。

嶋田委員 先ほど、各常任委員会及び議会運営委員会の欠員についてのところで、私ちょっと言わせてもらいましたけれども、総務常任委員会で副委員長が欠員になりました。そのことについて、いろいろ休憩中にご審議していただきましたけれども、その結果について、私は、各常任委員会の副委員長については、置かなあかんということを委員会条例に記載されてますので、すみやかに委員会でもって決めていただくという方向で進めていただければどうかなと思います。

委員長 先ほど休憩中にいろいろその件につきましても、ご意見いただく中で、総務常任委員会につきましても副委員長が欠員となっておりますので、これはやはり長期不在にするのは好ましくないと思いますので、嶋田委員おっしゃるように、早急に副委員長を総務常任委員会で相談して決めていただくということは確認しておきたいと思います。

もう1点、欠員に伴う議場の議員席の件につきましても、先ほどの話ですと、

横田委員のほうから詰めてはどうかというご意見いただきましたが、その後、休憩中に改めて、嶋田委員からもご意見いただきまして、確認をさせていただきたいと思うんですけども、さっきの結論では詰めてはどうかということで話をさせていただきましたが、今事務局のほうで議席の一覧表をつくっていただいて確認しましたところ、もともと議長がおられる席については、今、5番の「伴」と書いていただいているところについては、もともと小城議員が座っておられて、伴議長はその右隣に札がついていたんですけども、それを小城議員のところに移すことによって、詰めることなくこういう形で整理ができるんじゃないかというふうにご提案いただきまして、実際に動くとなると、嶋田議員が動くという形になりますので、本人さんからのご提案ですので、こういう形で整理させていただくのかいいのかなというふうに思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、先ほどの結論とは変わりました、伴議長の札を小城議員が座っておられたところに移すということで整理をさせていただきたいと、事務局でそういう形で整理していただくということで確認をしておきます。他にございませんか。

(な し)

委員長 議長から、何かございませんか。 伴議長。

委員長 本年8月に、奈良県町村議会議長会会長より「中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書について」、採択されたい旨の要望がありました。9月1日の議会運営委員会においては、私のほうで、少し期間をかけて広域圏や生駒郡の議会の動き等も注視していくこととして、各議員への配布にとどめることで終わっております。

その後の経過等について報告しますと、現在までのところ、多くの町村議会とも対応が未定でありますことから、「中華人民共和国による人権侵害問

題に対する調査及び抗議を求める意見書について」は、各議員で研究していただき、思いのある議員さんがおられましたら、議員発議していただき、議論していければと考えております。以上です。

委員長 ただいま、議長からお話がありましたが、本年9月1日に当委員会で議題となりました「中華人民共和国による人権侵害問題に対する調査及び抗議を求める意見書について」は、議員配布にとどめることを確認いたします。
それでよろしいですか。

(異議なし)

委員長 なお、すでに9月1日にこちらの資料につきましては議員への配布は完了しておりますことも確認しておきます。
事務局から、何かございませんか。

(な し)

委員長 それでは、これをもって、その他については終わります。
以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員長 (異議なし)

異議なしと認めます。
これをもって本日の議会運営委員会を閉会します。
おつかれさまでした。

(午前11時07分 閉会)